

お知らせ information

お知らせ

平成28年分年末調整説明会のお知らせ

郡山税務署では、事業所などで給与を担当されている方などを対象とした平成28年分年末調整説明会を行います。日程・会場は次のとおりです。

なお年末調整の諸用紙は、10月下旬から11月上旬の間で発送を予定しています。

●郡山税務署(源泉所得税担当)

☎024-932-1204

※音声に従って「2」を選択してください。

■平成28年分年末調整説明会

開催日	受付時間	説明会	会場	対象地域
11月16日(水)	午前10時から	午前10時30分から 午後0時30分まで	郡山市民文化センター(中ホール)	郡山市
	午後1時30分から	午後2時から 午後4時まで		
11月18日(金)	午前9時30分から	午前10時から 正午まで	田村市船引公民館ホール	田村市
	午後1時から	午後1時30分から 午後3時30分まで		三春町 小野町

10月は不正軽油撲滅強化月間です

福島県では10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでいきます。

軽油に課税される軽油引取税は県税ですが、脱税する目的で軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料(いわゆる不正軽油)を、正常な軽油と偽って販売・使用されている事例があります。不正軽油は悪質な脱税行為であり、環境汚染やエンジン故障の原因、公正な市場競争の阻害、さらに暴力団などの資金源にも繋がります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」

不正軽油の防止・撲滅には、皆様のご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油に関する情報は、左記までご連絡ください。

●福島県総務部税務課

☎024-521-7205
●県中地方振興局県税部
☎024-935-11260

「臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の申請はお済みですか

「臨時福祉給付金及び障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」の申請は11月30日(水)までとなっています。期限を過ぎると申請できなくなりますので、該当する方へまだ申請がお済みでない方はお早めに申請をしてください。対象者と見込まれる方には、8月に申請書をお送りしていますが、対象となるにもかかわらず申請書が届いていない場合は、健康福祉課までお問い合わせください。

【臨時福祉給付金】

◆支給対象者
平成28年度分の町民税(均等割)が課税されていない方

※ただし、課税者の扶養に

入っている場合、生活保護の受給者である場合などは対象外となります。※前回の高齢者向け給付金の支給対象者も受給できます。

◆支給額
対象者1人につき3千円

【障害・遺族基礎年金受給者向け給付金】

◆支給対象者
臨時福祉給付金の支給対象者のうち障害基礎年金・遺族基礎年金の平成28年5月分の受給がある方(高齢者向け給付金の受給者を除きます)

◆支給額

対象者1人につき3万円

◆各給付金の申請窓口および申請時間

健康福祉課
平日の午前8時30分から午後5時15分まで
☎72-16934

◆ご注意

平成28年1月1日時点(基準日)で住民登録していた市町村で期間内に申請してください。(申請期間は